

## 第2回会津若松市いじめ問題対策連絡協議会 会議要旨

---

【日 時】平成28年2月23日（火） 午前11時15分～12時

【場 所】会津若松市栄町第二庁舎 教育委員会室

【出席者】委員 7名

廣川会長、酒井委員、新井田委員、川島委員、佐竹委員（代理出席）、深谷委員  
安部委員、本田、小畑委員

会津若松市教育委員会 7名

佐藤教育部長、森川企画副参事、小椋学校教育課長、山本総務主幹、篠崎総務主幹、  
吉川副主幹、佐藤主事

---

### 【主な意見】

- ・各学校に人権擁護に関する作文に取り組んでいただいている。本年度は、約1,000点の作品が寄せられている。
- ・社会を明るくする運動でも学校の協力をいただきながら、様々な取組をすすめている。
- ・会津若松市におけるいじめの件数は、全国平均の3分の1程度となっている。これは、平和的な県という認識ではなく、発見率が低い県と考える。
- ・大津市の事件以降、いじめの発見数は大きく増加した。数字が増えたから悪い、良いということではなく、いじめを見逃していないかが重要であると考えている。
- ・「何故、いじめられたのか」その視点からも調査を実施してはどうか。
- ・アンケート調査を実施するにあたり、毎回、無記名式がよいのか、記名式がよいかの議論となる。無記名であれば、子ども達が自由に思いを伝えることができるが、一方では、個人を特定することが難しいため、未然防止等を含めた有効な対策を取ることができない。記名式にした場合は、子ども達が自由に気持ちを書くことができない恐れがある。子ども達の視点に立って、アンケート調査を実施していくべきと考えている。
- ・人口に対していじめの件数が少ないと感じる。学校現場や指導員等の活動が軌道に乗った成果であると考えている。学校と地域の努力だと思う。
- ・アンケート結果を見ると、利用している時間が、実際の時間よりも少ないと感じる。同じアンケートを保護者に実施した場合、結果が違ってくるのではと感じた。現在、小中学校では、携帯電話は持たせないこととしている。しかしながら、学習塾等の送迎を理由に持参している子どももいる。携帯電話は、トラブルに繋がりがやすい。親がしっかりと考える必要がある。
- ・ゲーム機器でもSNSが出来る。SNSが原因で病気になったケースもある。多くの人に、この現状を理解していただきたい。
- ・どのような道具（手法）でも、卑怯な振り舞いをしてはいけないことをしっかりと伝えることが重要である。
- ・若い母親は、子どもをあやす道具として「スマホ」を使っている。心を育てることが大切である。心が育たないうちに、便利な道具を手に入れて、その使い方を誤ってしまう。難

しい問題であり、時間が必要となるが「心」を大切にしていきたいと考える。

- 子ども達が部活動の連絡等をラインで行っている場合もある。せめて、学校に関する事項については、ライン等のツールではなく、電話等で確実に伝わる手法で実施すべきと考える。
- 携帯電話やスマートフォンは、現代社会においては、その利用を止めることができない。保護者がどのように対応するかが重要となっている。子どもとどう向き合っていくのか。やはり、「心」を育てることが大切であると考え。
- 児童生徒に関する携帯電話やスマートフォンを利用した事件性のある事象等は発生していない。現代社会において、携帯電話やスマートフォンを持たせないことは、難しい状況である。このような状況の中、心の教育と併せて情報モラル教育を進めていくことが必要である。便利さと怖さの両面から示していく必要がある。学校と連携して取組を進めていく。
- 大切なことは「心」である。まずは、「約束を守る」など、基本的なところから見直し、幅広い視点からいじめ問題に対応し、子ども達の健全育成に繋げていくことが大切である。